

名古屋北 税務だより

No. 127 令和8年2月1日発行

編集・発行

名古屋北税務連絡協議会

〔名古屋北納税貯蓄組合連合会〕

〔名古屋北税務署管内青色申告会〕

〔公益社団法人名古屋北法人会〕

〔名古屋税理士会名古屋北支部〕

〔名古屋北間税協議会〕

題字 富永治之 名古屋北税務署長

書かない 確定申告

マイナンバーカードで
自宅からe-Tax

メリット たくさん♪

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



すでに
約4人中3人が

e-Taxで
申告しています!!

添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付

スマホでも
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの

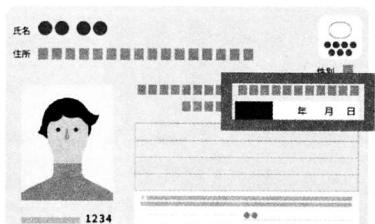
- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読み取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6~16文字)



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず！

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書がe-Taxで送信できます！
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます！
(機種によって異なります)

令和7年分確定申告から、iPhoneにも対応します！

スマートフォンのマイナンバーカードの詳細はこちら



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、メニューから選択いただくと、税務職員ふたばが回答



*このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。



ご注意ください



令和7年分の確定申告会場は
中産連ビルではありません！

愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 6階

所 在 地:名古屋市中村区名駅四丁目 4-38

アクセス: JR 名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面徒歩 5 分

開設期間: 令和8年2月16日(月)から同年3月16日(月)まで
土・日曜・祝日等を除く。

ただし、3月1日(日)に限り開設します。

開設時間: 午前9時15分から午後5時まで

◆確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、LINEアプリによるオンライン事前予約又は確定申告会場での当日配付の二つの方法で配付しています
(入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。)。

オンライン事前予約は、事前に国税庁LINE公式アカウントを友だち追加していただくと、予約が可能となります(国税庁LINE公式アカウントでは、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取ることもできますので、是非、友だち追加をお願いします。)。

なお、確定申告会場では、原則として、ご自身でスマホとマイナンバーカードを利用して申告手続を行っていただきますので、ご来場の際は、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は、これらに加えて源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意ください。

(※) マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要になりますので、パスワードの有効期限の満了日を事前に確認の上、ご準備をお願いします。①署名用電子証明書(英数字6~16文字)②利用者証明用電子証明書(数字4桁)

(注) マイナンバーカードのパスワードのいずれかをお忘れの場合は、コンビニのキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定ができますので、事前に初期化・再設定をお願いします。

おって、マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が設けられており、有効期限を過ぎた場合は、e-Tax手続等のご利用ができません。このため、有効期限が過ぎている場合には、住民票のある市区町村で事前に更新手続をお願いします。

◆所得税においてはマイナポータル連携することでスマホでの申告がますます便利となりますので、是非ご自宅等からのe-Tax申告をご利用ください。

県税だより**自動車税種別割の賦課期日について**

- 自動車（軽自動車、自動二輪等を除く。）を所有しておられる方のうち、車検有効期間が既に切れ、今後その車を利用する予定もないが、抹消登録をしていない方、あるいは、他の方に車を譲渡したが移転登録は済ませていない方はおられないでしょうか。
- このようなお車につきましても、自動車税種別割は、地方税法及び県税条例に基づき、「賦課期日」の4月1日（午前0時）現在において、車検証に記載の所有者（割賦販売により自動車を購入された場合は買主）の方に毎年4月から翌年3月までの1年分の税金が課税されます。したがいまして、3月末までに抹消登録又は移転登録をお済みでないと引き続き課税されますので、ご注意ください。
- これらの登録の申請手続を自動車販売業者の方などに依頼される方は、登録が確実に行われているかを自動車販売業者の方などに確認してください。また、ご自身で手続をされる方は、管轄の運輸支局・自動車検査登録事務所のテレホンサービス（名古屋ナンバーは愛知運輸支局電話 050-5540-2046、尾張小牧ナンバーは小牧自動車検査登録事務所 電話 050-5540-2048）をご利用ください。
- **自動車税種別割に関するお問合せ先**
愛知県名古屋北部県税事務所 課税第二課 自動車税グループ 電話 052-531-6305（ダイヤルイン）

市税だより**◎個人の市民税・県民税の申告受付**

▼対象となる方 令和8年1月1日に名古屋市内に住所があり、令和7年中に所得のある方。
ただし、所得税の確定申告書を提出した方、給与所得のみの方で勤務先において年末調整を受けた方などは、申告書を提出する必要はありません。

▼申告期間 令和8年2月6日（金）～令和8年3月16日（月）

▼提出先 お住まいの区を担当する市税事務所（電子申告や郵送での提出にご協力をお願いします。）
(区役所・支所の申告会場でも受け付けます。)

▼お問い合わせ先

名古屋市栄市税事務所 市民税課 電話 052-959-3323

◎名古屋市では eLTAX（エルタックス）を利用した電子申告を受け付けています。

▼ご利用いただける市税

○個人市民税・県民税…給与支払報告書、市民税・県民税申告書 ○法人市民税 ○事業所税
○固定資産税（償却資産）

※令和8年度分から個人市民税・県民税について電子申告ができるようになりました。

▼利用届出や申告手続きの情報

エルタックスホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-081459 (IP電話等の場合は、03-6745-0720)

納税貯金だより

「小・中学生の税に関する作品」へ

多数の応募ありがとうございました



小学生の「税に関する習字」入賞者 (敬称略)

○愛知県納税貯蓄組合連合会会長賞
志段味東 6年 チウン チョク ラム

○名古屋北税務署長賞
金 城 6年 金 森 陶 馬

○名古屋北納税貯蓄組合連合会会長賞
金 城 5年 佐 藤 暖 起

○公益社団法人名古屋北法人会会长賞
小 幡 北 5年 鈴 木 さくら

○金 賞
金 城 6年 佐 藤 綾 美
東 志 賀 5年 佐 藤 麻 依 子
小 幡 北 5年 西 川 実 希
苗 代 6年 平 山 和 奏

○銀 賞
清 水 6年 坂 本 実 和
川 中 5年 小 林 茉 央
二 城 6年 後 藤 い ろ は
瀬 古 5年 杉 山 愛

○銅 賞
六 郷 北 6年 加 藤 一 ち か
楠 5年 安 江 竜 司
守 山 6年 池 田 結 彩
瀬 古 6年 西 川 凜 保
大 森 北 5年 大 石 風 紗

名古屋北納税貯蓄組合連合会では、小・中学生の租税教育の一環として、税に関する作品を募集したところ、小学生の習字に 493 点、中学生の作文に 55 点と多数の応募をいただきました。税に関する理解と関心を深めることに大いに役立ったものと、関係者一同喜んでおります。

作品募集に当たり、ご協力いただきました各学校の先生方及び関係機関の皆様方に厚くお礼申し上げます。

中学生の「税についての作文」入賞者 (敬称略)

○名古屋市長賞
大曾根 3年 柚 原 托 純

○名古屋北税務署長賞
吉 根 3年 久 保 有 愛

○名古屋北納税貯蓄組合連合会会長賞
志段味 3年 新 井 笑 真

○公益社団法人名古屋北法人会会长賞
吉 根 3年 河 村 夏 向

○金賞
守山西 3年 坂 本 茉 依

○銀賞
守 山 2年 門 野 銀 河

○銅賞
大曾根 3年 柴 山 円 花

納税は キヤッショレスで!!

■毎月の源泉所得税の
納付に便利

【源泉所得税キヤッショレス
納付体験コーナー】



《名古屋北納税貯蓄組合連合会》

納税は期限内に!! こつこつ貯めて振替納税。

令和7年分の振替日は、

申告所得税及び復興特別所得税 確定申告分 令和8年4月23日(木)

延 納 分 令和8年6月1日(月)

消費税及び地方消費税 確定申告分 令和8年4月30日(木)です。

* 振替日の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。

税理士会だより

名古屋税理士会名古屋北支部では、税理士による無料税務相談会と税務相談所を開設しております。是非ご利用ください。

◎税理士による無料税務相談会

予約制

対象者 税理士又は税理士法人が関与していない方

名古屋税理士会名古屋北税務相談所（黒川交差点西へ200m 明治安田生命黒川ビル4F）

日程 8年1月6日(火)

8年1月16日(金)

8年1月31日(土)

時間 午前10時～12時 午後1時～2時まで

守山生涯学習センター（守山区守山2-6）

日程 8年1月31日(土)

時間 午前9時30分～12時まで

お一人（または一組）の相談時間は45分です。ご希望日の4日前までに事前予約をして下さい。

上記相談会のご予約お問い合わせは

名古屋税理士会名古屋北支部

電話 052-914-7215（月曜日～金曜日 午前10時～午後4時）

URL <https://www.nagoya-kita.org/>

◎税理士による無料相談所

事前予約制

開設場所 サイエンス交流プラザ大会議室（守山区桜坂5丁目301番地）

開設期間 令和8年2月9日(月)～2月13日(金)【2月11日(水・祝)除く】

時間 午前9時30分～12時、午後1時～4時まで(2月13日(金)のみ午後2時30分にて終了)

対象となる方

- ① 事業所得又は不動産所得のある方で、令和6年分所得金額（各種特典控除前）が300万円以下の方
- ② ①の方で消費税課税事業者である場合には、令和5年分の課税売上高が3,000万円以下の方
- ③ 紹介所得（当年紹介1,000万円未満）及び年金受給者
土地建物株式の譲渡所得のある方を除きます。

(注) 申告書にはマイナンバーの記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

◎税務相談所

小規模事業者の決算、申告の指導を行います。税理士が税務の専門家としての立場から、納税者の皆様の帳簿のつけ方から決算書、申告書の作成まで、きめ細かい指導を行います。

○5月より毎月1回程度、担当税理士が個別に指導します。

○指導料は年額36,000円（但し、消費税申告がある場合は年額48,000円）です。

その他、詳細につきましては、下記の税務相談所におたずね下さい。



◎租税教室

名古屋税理士会名古屋北支部では对外広報の一環として、守山区・北区の小中高等学校において租税教室を開催しております。



[お問合せ先]

名古屋税理士会名古屋北税務相談所

北区田幡二丁目12番14号 明治安田生命黒川ビル4階

TEL (052)914-7215

青申会だより

当会では、会員の所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書のe-Taxによる申告書の提出を推奨しております。

青色申告会会員向けの催し

◎決算及び申告相談

当会事務局において、税理士による決算書及び申告相談を予約にて行います。

詳細につきましては、青色申告会事務局までお早めにお問合せ下さい。

個人事業または不動産を営んでいる方へ

◎青色・記帳説明コーナーのご案内

青色申告会では、確定申告期間中、「青色・記帳説明コーナー」を次のとおり設置します。当コーナーでは、青色申告の特典や記帳方法について説明し、記帳指導機関の紹介を行います。是非ご活用下さい。
令和8年2月16日（月）から3月16日（月）10：00～16：00

ウインクあいち6階 確定申告相談会場 「青色・記帳説明コーナー」

マイナンバーカードの期限切れに気をつけて

◎e-Taxの送信にマイナンバーカードで電子署名を行う場合、事前にご確認を！

マイナンバーカードの期限には、カード本体の期限と電子証明書の期限の2種類があります。

それぞれで更新の手続きが必要となります。

* カード本体の期限はカードの発行日から10回目の誕生日（18歳未満は5回目）、で、マイナンバーカードに「有効」との期限が本体に印刷されています。

* 電子証明書の期限は搭載日から5回目の誕生日です。

（注）「電子証明書の有効期限」がカードに手書きで記載されています。記載されていない場合は、ご注意ください。

[お問い合わせ先] 北区田幡2丁目12番14号 明治安田生命黒川ビル3F
名古屋北税務署管内青色申告会 TEL(052)991-0352
[月曜日から金曜日 午前9時～午後4時]

法人会だより

北区・守山区内の会社経営者のみなさまへ

◆私ども公益社団法人名古屋北法人会は、「健全な経営」・「正しい納税」・「社会に貢献」を3本の柱として、税と経営を中心とする公益的な事業活動を行う団体で、名古屋北税務署管内（北区・守山区）では、約2,400社の法人様に入会いただいているます。

会社を設立したら、法人会に入会しましょう！

◆税務署担当官や税理士を講師とする税務研修会や、著名人による講演会のほか企業経営の知識や情報が得られる経営教室などに無料で参加・聴講できます。参加することで人脈が広がります。また、1人4,000円の人間ドック費用助成（一社、年間3名まで）や、法人会だけの経営者大型総合保障制度（保険料が割引）、高速道路利用料金の割引、ビジネスマッチングなどのメリットがたくさんあります。

年会費とかが高いんじゃないの？

◆入会金は不要です。会費は、例えば資本金等の額が300万円未満の場合で年間5,000円と、リーズナブルな設定です。なお、本年3月までにご入会いただきますと、令和7年度分の年会費はいただけません。

ホームページをご覧ください

◆各種行事等のお知らせは、会員様には毎月初めに郵送でご案内します。また、ホームページにも掲載していますので、検索いただくか、またはQRコードからご確認ください。



[お問い合わせ先]

北区清水五丁目5-3 名北フロントビル2階

公益社団法人名古屋北法人会 電話 915-3886 FAX 915-3850

名古屋北法人会

検索



国税のお支払は



e-Tax

画面でわかる!

キャッシュレス納付の
かんたん操作ガイド

- STEP1** e-Taxにログインし、申告書等データを作成・送信します。
- STEP2** e-Tax内の「お知らせ・受信通知」に格納されるメッセージをクリックし、「受信通知（納付区分番号通知）」を表示します。
- STEP3** 「各種手続・サービス」（下図参照）から、利用する納付手段を選択します。

受信通知（納付区分番号通知）

【各種手続・サービス】 実際の受信通知の画面

ダイレクト納付	
届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。	
<input type="button" value="今すぐに納付される方"/>	<input type="button" value="納付日を指定される方"/>
電子納税	
「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下のとおり入力してください。 (印字を取るか、印刷されることをお勧めします。)	
収納機関番号	00200
納付番号	利用者識別番号を入力してください。
確認番号	納税用確認番号を入力してください。
納付区分	7421604315
有効期限	令和06年07月29日
納付金額	10,000円
インターネットバンキングにより電子納税を行う方は、「インターネットバンキング」ボタンを押してください。	
<input type="button" value="インターネットバンキング"/>	
スマホアプリ納付	
スマホアプリ納付を行う方は、「スマホアプリ納付」ボタンを押して、「国税スマートフォン決済専用サイト」で納付手続きを行ってください。 なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。	
納付先	郵便局
納付金額	10,000円
<input type="button" value="スマホアプリ納付"/>	
クレジットカード納付	
クレジットカードにより納付を行う方は「クレジットカード納付」ボタンを押して、「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続きを行ってください。 なお、「国税クレジットカードお支払サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のクレジットカード納付専用の外部サイトです。	
納付先	郵便局
納付金額	10,000円
<input type="button" value="クレジットカード納付"/>	

各種キャッシュレス納付の操作方法

ダイレクト納付

引き落とし口座や納付日を選択するだけで手続完了です。

▲ ダイレクト納付が表示されない方

ダイレクト納付を利用するには、事前に「ダイレクト納付利用届出書」の提出が必要です。

インターネットバンキングによる納付

利用する金融機関を選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

スマホアプリ納付

利用するPay払いを選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

クレジットカード納付

利用するカード番号等を入力し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

キャッシュレス納付の詳細は
国税庁ホームページをチェック!個人の方におすすめの
「振替納税」
もこちらから。

国税庁ホームページ

